会派代表質問

至誠会

おかむら 岡村







津エアポートラインの減便に対 応する支援について問う

津エアポートラインについては、当初の協定書 では毎時の運航となっていたが、現在は減便とな り、2時間以上待つこともある。また、経営も悪 化しているとのことである。乗りたい時間に乗れ ず待たされることとなった利用者の信頼を回復す るために、既に交付している補助金に加えて、税 金を使ってでも当初の計画通りに便を出し、黒字 に戻るまでは頑張るべきではないか。

税金の投入も考慮するが、交付 金等を活用しながら支援する

平成23年に減便し、その後回復したが、コロナ 禍で再度減便し、現在も当初の便数までは戻って いない。中部国際空港の飛行機の便が完全に戻っ ていない状況では、船の便を確保するために、一 定の支援が必要となる。税金を使うことは市民全 体の負担となり、一つの考え方ではあると思うが、 この事業に限らず、いろいろな業界で業務継続支 援として、国の交付金などを活用して支援をして きたという流れを踏まえると、ここは交付金等を 活用しながら支援をしていく局面だと考えている。

- その他の質疑・質問・

- ●内部統制室について
- ●姉妹都市について
- ●都市計画道路について
- ●水道事業の維持、修繕業務について

質問日時点の高 速船の時刻表 (月、金、土、 日、祝日用)。 当初の協定時か ら減便されて運 航している

For Almost (Negripi)			For The Diagnosius (II)		
******			-		******
08.00	(8)	06:45	07:00	0.60	07.45
08:00	(6)	08:45	10:00	1	10.45
10:00	100	10:46	11:00	2.0	11:45
1100	100	31:46	12:00	543	12:45
12.90		12:46	13:00	4	13:45
1400	TE	14:45	15:00	35	15:45
1600	4	16:45	17:00	/a \	17:45
1700	(4)	17:46	18:00	160	18:45
18:00	133	78.45	19:00	(4)	19:45
19/00	71	19:45	20.00		20.45
2000	150	20.45	22.00	160	22.48

会派 代 表質

市民の声

ふくた けいいち 福田

録画映像



改正戸籍法の施行に向けた対応 について問う

令和7年5月26日施行の改正戸籍法で、戸籍氏名 に振り仮名を記載することが義務化される。市区 町村は施行日から1年以内に確認手続を行うが、 自治体からは体制構築の困難さが指摘されている。 全国市長会などが詳細な手順や費用負担を要望す る一方、法務省の補助金交付は令和7年4月下旬と 遅く、速やかな実施は困難とされる。津市は、法 改正の趣旨や手続をどう捉え、どう対応するのか。

国の動向を注視しつつ、しっか りと準備を進めていく

戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加する趣 旨は、戸籍のデータベース上の検索等の事務処理 が容易になるなどの効果を生むことで、国民の利 便性向上と行政運営の効率化を図ることにある。

改正法の施行日以降、津市に本籍地がある方を 対象に振り仮名に関する通知を発送し、津市が考 える振り仮名と実際の振り仮名が異なる場合に限 り、窓口、郵送、マイナポータルにより1年以内 に届け出てもらうこととなる。

国の令和6年度補正予算案として、関連予算213 億1,200万円が閣議決定されたことから、国の動 向を注視しつつ、しっかりと準備を進めていく。

- その他の質疑・質問

- ●第14次地方分権一括法について
- 里帰り出産などの他市町村との連携強化は
- ●建築基準法の改正について
- 東京事務所について
- これまでの成果と今後の展望は
- 津市立三重短期大学について
- 「学校の過ごしやすさ」について

など

若者の流出を防 ぎ、地域に根づ いた人材育成を 行うために重要 な役割を果たす 三重短期大学

